

## 「小児、若年性ぶどう膜炎の臨床像の検討」について

**1. 背景と目的**

人の目を構成する成分として、虹彩・毛様体・脈絡膜というものがありこれらを総称してぶどう膜と呼びます。何らかの原因によりこのぶどう膜に炎症がおこることをぶどう膜炎といいます。症状としては、目の充血や涙流・目の鈍痛・視力障害があります。その原因は自己免疫疾患や感染性疾患、腫瘍性疾患などいろいろな病気があります。ぶどう膜炎の30-40%が原因不明とされており、詳しい検査を行ったにも関わらず原因が特定できないこともあります。治療法としては、炎症を抑える目的でステロイド薬の点眼やステロイド薬の内服、時には免疫抑制剤を使う場合もあります。

我が国での全眼疾患におけるぶどう膜炎の割合は全体の約2%といわれていますが、なかでも小児ぶどう膜炎の頻度は成人に比べて少なく、ぶどう膜炎全体の6-9%と報告されている。わが国における小児ぶどう膜炎の臨床像について国内の数施設からの報告はみられるものの、多数例での報告は少なくその実態については不明な点も多いです。本臨床研究では、杏林アイセンターにおける小児・若年性ぶどう膜炎の臨床像を明らかにするため、眼所見、全身検査所見、発症後の経過、治療方法、視力予後などに関して症例ごとに後ろ向きに検討することを目的とします。この研究を通じて小児・若年ぶどう膜炎の診断の向上、個々の患者さんに適した治療法の開発、より安定した治療成績、視力予後の向上に繋がることが期待されます。

**2. 研究内容**

この調査では、2013年4月1日から2025年3月31日までに杏林大学附属病院アイセンターを受診し、小児・若年ぶどう膜炎と診断された方を対象とします。あなたが病院で受けた検査や治療の情報をカルテから調べさせていただき、データとして集計します。従って、この研究にご協力いただくために、特別な検査や治療を新たに行なうことは一切ありません。また、この研究では、調査内容に患者さんの個人を特定できるようなデータ（氏名、住所、患者IDなど）は一切含みませんので、個人情報漏出の心配はありません。

**3. 同意の自由、同意撤回の自由**

今回のこの研究は、過去の診療情報を調査するものであり、特に患者さんに新たな負担やご迷惑をおかけすることは無いと考えています。もし、この研究に自分のデータを含めないでほしいというご希望がございましたら、下記の研究責任者までその旨をご連絡下さい。この研究に協力しないからといって、今後の診療に何ら不利益になるようなことはありません。

**4. 費用負担に関する事項**

今後のぶどう膜炎の診療は一般診療として執り行われますので、一般診療に要する費用（検査費、診察料、薬代など）については通常通り患者さんに負担して頂く必要があります。それ以外の負担をお願いすることは一切ありません。また、本研究に関する謝金はありません。

**5. 本研究から生じる知的財産権の帰属**

研究によっては、その結果において知的財産権が生じることが考えられます。このような場合に、

大勢の方の診断結果を解析、集計して得た結果の知的財産なので、その権利は研究者あるいは杏林大学に属するものとさせていただきます。これは諸外国でも同様な考え方になっています。本研究についてご不明の点がありましたら、下記までご連絡下さい。

杏林大学医学部眼科学 (アイセンター)

代表研究者 慶野博

共同研究者 岡田アナベルあやめ、渡辺交世、中山真紀子、安藤良将、林勇海、長堀克哉、  
齋藤翔子、黄俐穎、角田 麻理、盧 錫恩、大山文弘

|         |    |                              |               |
|---------|----|------------------------------|---------------|
| お問い合わせ先 | 住所 | 〒157-0065 東京都三鷹市新川 6-20-2    | 杏林大学医学部附属病院眼科 |
|         | 電話 | 0422-47-5511 (内線 22606、眼科医局) |               |